

傍聴を希望される方への注意事項

- 1 公開となっている会議は傍聴することが出来ますが、審議内容によって非公開とされた場合は、会議の途中で退席をお願いしますので係員の指示に従ってください。
また、注意事項を守らなかった場合は、議長の指示により退場していただくことがあります。
- 2 会議を傍聴される方は、開会5分前までに係員の指示に従い着席してください。
- 3 会議を傍聴される方は、傍聴席において次の事項を守ってください。
 - (1) 飲食又は喫煙をしないでください。
 - (2) 携帯電話の使用を控える等、静粛を守り、騒ぎ立てる等、会議を妨害しないでください。
 - (3) 傍聴席において、写真、映画等の撮影又は録音等をしないでください。